

韓国 ICT 分野の新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組み

ICT リサーチ&コンサルティング部 三澤 かおり

はじめに

本稿では、新型コロナウイルス感染症に対する韓国 ICT 分野の取り組み及び ICT 活用事例として、感染拡大防止に向けた位置情報活用状況、公教育でのオンライン授業一斉導入、ICT 政策省の現在の動きを紹介する。新型コロナウイルス感染症拡大防止政策でも我が国よりも先手を打っていく姿勢が大変特徴的である。中でも、短期の準備期間であっても公教育のオンライン授業一斉開始は、政府が地方を一斉に動かすことができる、実行力のある強力な政府ならではの取り組みであることを今回実感した。

1. 位置情報の活用

韓国の新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた位置情報等 ICT 活用動向が日本で注目されている。政府は「感染症の予防及び管理に関する法律（以下、感染症予防法）」に基づき、新型コロナウイルス感染症感染者のクレジットカード情報、監視カメラ、携帯電話位置情報、公共交通カード記録といったビッグデータを活用して、詳細な移動経路を確認し、関連情報をホームページで公開している。2015 年の MERS（中東呼吸器症候群）感染拡大を契機に感染症予防法が改正され、国民の命と安全にかかわる事態である場合に限り、保健福祉部（部は省に相当）が利用者同意なしで携帯位置情報を活用する根拠が整備された。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、通信キャリアは保健福祉部に感染者のスマホ位置追跡結果を提供中である。さらに、キャリアからは国際ローミングデータも政府疾病管理本部に提供されていると報じられている。

位置情報等の政府公開情報に基づき、民間で新型コロナウイルス感染症対応モバイルアプリ等のサービスが複数開発されている。主なサービスとして、感染者が立ち寄った場所の 100 メートル以内に利用者が近づくとアラームでお知らせするアプリや、時間帯の色分けにより感染者の移動経路がわかる「コロナマップ」等がある。

政府による開発サービスとして、行政安全部が自宅隔離中の感染者等管理のために開発した専用スマホアプリ「自宅隔離者安全保護アプリ（以下、保護アプリ）」がある。3 月から活用されている保護アプリでは、自己診断による健康状態を入力すれば一日 2 回担当公務員にデータが自動で送られ、GPS 位置情報もリアルタイムで送られる。隔離場所を離れた場合は本人と担当公務員に同時に警報音で通知され、公務員が即時に処置に当たる。アプリ普及拡大のため政府が地方自治体と連携しているが、これまでのところアプリ利用は義務ではなくお願いベースのため、管理対象者のアプリダウンロード率は 6 割とされる。

さらに、4月から海外からの入国者全員の2週間隔離義務導入で、管理対象者大幅増加とともに、隔離期間中の無断外出者多発が問題化した。政府中央災害安全対策本部は4月11日、隔離義務違反者の管理強化措置として、対象者の手首に電子リストバンドの「安心バンド」を装着してGPS位置情報で管理する方針を発表。4月27日から導入されたリストバンドは前述の保護アプリと連動し、自主隔離指針の違反者を対象に適用する。重要違反として摘発された場合は即時告発措置を取り、本人の同意を得たうえで残りの隔離期間中にリストバンドを着用する。リストバンド着用に際しては公務員が違反内容、処罰規定等について十分に説明した後に同意書を取る。リストバンド導入と合わせたタイミングで、保護アプリに動作監視機能等が追加される。なお、電子リストバンド導入については人権侵害に当たる等の懸念も多かったが、最新の世論調査では国民の8割以上が電子リストバンド導入を支持しているという。プライバシー保護よりもパンデミック封じ込めが最優先という結果を受けた措置でもある。

2. 公教育は一斉オンライン授業で新学年開始

小学校3年生以上の公教育分野では新学期から一斉にオンライン授業が導入された。韓国の新学年は3月からであるが、教育部の決定により全国の小中高校の新学期授業は4月9日以降に延期し、次の表のとおり段階的に全面オンラインで開始された。

公教育の全面オンライン授業開始スケジュール

学年	授業開始日	方式
高校3年、中学3年	4月9日	オンライン授業
高校1・2年、中学1・2年、 小学高学年	4月16日	オンライン授業
小学低学年	4月20日	1・2年生はオンラインではなくEBSの放送と紙の教材による遠隔授業

出所：教育部発表を基にFMMC作成

オンライン授業期間は生徒の登校は中止。パンデミックが収束に向かっていると判断されれば学校や学年、クラス別に段階を設けながらオンラインと登校による通常授業を並行実施することにした。オンライン授業の教師は、準政府機関の韓国教育學術振興院(KERIS)又は教育放送公社(EBS)が開発したシステムを活用する。教育部は教室内のWi-Fi整備と同時に各教育庁と一緒に教師の遠隔授業に必要な機材を即時支援し、経済的困窮家庭の生徒にはスマートデバイスの支援等を行う。全面オンライン授業までの準備期間が短いため、スムーズなオンライン授業定着に向けて、必要な支援を弾力的に導入していく方式である。今回の全面オンライン授業実施の決定を受け、現場の教師のオンライン授業の準備を開始したのは4月1日であった。第三段階までのオンライン授業が予定通り開始されたが、開

始直後のアクセス集中等による不具合が発生したため、安定的なサービス提供に向けて教育部と科学技術情報通信部がシステムの共同点検等を進めている。

その後新型コロナウイルス感染症の抑え込みが確実に became と判断した韓国政府は 5 月 6 日から生活上の制限を大幅に緩める政策にかじを切った。これを受けて、5 月 13 日の高校 3 年生を皮切りに、6 月 1 日までに段階的に小中高校の登校が開始されることになった。

3. ICT 政策担当省庁の対策

ICT 行政を主管する科学技術情報通信部は新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため、有識者で構成する ICT 非常対策会議を 3 月後半に立ち上げた。科学技術情報通信部第 2 次官（ICT 行政の事務次官に相当）を座長とする ICT 非常対策会議と並行し、3 分野のタスクフォース（ICT 業界被害回復、中小事業者・弱者層支援、ICT 活用経済活力）が開始された。そのうち「ICT 活用経済活力タスクフォース」では、これまでに決定された 5G ネットワーク先行投資、マスクアプリ開発支援、データ・AI 活用支援、テレワークソリューション支援等の ICT による景気活性化を検討する。4 月中旬に開催された ICT 非常対策会議の第 2 回会議では、ICT 企業への追加支援方針等を発表している。

なお、ICT 非常対策会議に先駆けて、科学技術情報通信部は機動的に個別の支援策を矢継ぎ早に進めてきた。例えば、3 月初めにはキャリアによる代理店への経済的支援や中小通信事業者への資金支援等を決定し即実行に移している。新型コロナウイルス感染症の被害長期化が予想されることから、4 月初めには既存措置の追加支援を含め、休業等の経済的被害を受けた中小・零細事業者に対する通信料金 1 か月間減免、航空会社等への無線局検査手数料減免、政府 R&D プロジェクトに参加中の中小企業の R&D 費用負担減免等の措置を相次いで打ち出し、スピード感のある対策を進めている。